

令和3年 第7回山ノ内町農業委員会総会議事録

| | | | | | | |
|------------|------------------|-------|------|----|-------|---|
| 1. 総会の種類 | 定例 | | | | | |
| 2. 開催の告示期日 | 令和3年7月14日 | | | | | |
| 3. 開催通知の期日 | 令和3年7月14日 | | | | | |
| 4. 招集期日 | 令和3年7月28日 | | | | | |
| 5. 招集場所 | 町文化センター 3階ホール | | | | | |
| 6. 招集者 | 山ノ内町農業委員会会長 山本善孝 | | | | | |
| 7. 開催時刻 | 午後 4時00分 | | | | | |
| 8. 議長氏名 | 山本善孝 | | | | | |
| 9. 委員出欠席 | 議席 | 氏名 | | 議席 | 氏名 | |
| | 1 | 湯本幸作 | 出 | 11 | 北原元明 | 出 |
| | 2 | 湯本久万 | 出 | 12 | 下田和浩 | 出 |
| | 3 | 湯本智明 | 出 | 13 | 小池俊治 | 出 |
| | 4 | 山本武彦 | 出 | 14 | 齊藤蝶次郎 | 出 |
| | 5 | 山口 剛 | 欠 | 15 | 佐藤次雄 | 出 |
| | 6 | 望月美知子 | 出 | 16 | 藤浦忠広 | 出 |
| | 7 | 福井敏彦 | 出 | 17 | 湯本貴文 | 出 |
| | 8 | 渡辺輝子 | 出 | 18 | 上原 仁 | 出 |
| | 9 | 湯本 浩 | 出 | 19 | 山本善孝 | 出 |
| | 10 | 藤浦忠広 | 出 | 20 | | |
| 10. 事務局出欠席 | 事務局長 | | 鈴木隆夫 | | 欠 | |
| | 係 長 | | 青木重喜 | | 欠 | |
| | 書 記 | | 酒井義之 | | 出 | |
| | 書 記 | | 梨本祥子 | | 欠 | |
| | 書 記 | | 石川政志 | | 出 | |

11. 報告事項

報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

12. 提出議案

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第17号 農用地利用集積計画の承認について

13. その他

農用地利用状況調査（農地パトロール）について
農地流動化補助金について
農地パトロール班ごとの打ち合わせについて

<開会>

会長代理 皆さん、暑い中大変ご苦労さまです。
開会の前になんですが、事務局長の鈴木課長と青木係長なんですが、本日、けがのため欠席ということでよろしくお願いいたします。
それでは、ただいまより令和3年第7回山ノ内町農業委員会定例総会を開会いたします。
本日の欠席の連絡なんですが、まだ山口委員、お見えになっていないんですけれども、特に連絡はいただいているので、間もなく見えるかなと思うんですが、これから始めたいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは、招集者よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願います。

<招集者挨拶>

会 長 皆さん、こんにちは。
7月の半ばに梅雨明けということで、そのまま暑い日が続いているわけですが、皆様お疲れの中、お暑い中、農業委員会ということで大変出席ありがとうございます。
待ちに待った2020オリンピックもいよいよ開会されましたけれども、コロナの影響とで無観客という形でオリンピックも開催されておりますけれども、いざ始めるとやはり、テレビ観戦しかできないわけですが、それなりに見入ってしまうということで、皆様方、応援していただいて、各アスリートの方もこのオリンピックを目指して頑張ってきたわけですが、いい成績をまた取られるように、皆様また応援をしてもらえればと思います。
また、今月に入って、農業委員会としてもいろんな仕事がなかったわけですが、8月に入りましたら、また1年間で一番の大仕事が始まるわけですが、そちらのほうもこの総会の終わりのほうにまたお話あると思いますけれども、よろしくお願いいたします。ご苦労さまです。

会長代理 ありがとうございます。
それでは、議事に移ります。
会長の進行でよろしくお願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、4番の議事録署名委員の選任についてですが、今月は
9番 湯本 浩 委員
10番 藤浦忠広 委員
お願いいたします。

<議事>

議 長 それでは、議事のほうに入りたいと思います。
1番の、報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局よりお願いいたします。

事務局 資料のほう1ページ、めくっていただければと思います。
報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月6件です。
1件目ですが、農地所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか6筆、現況農地、畑、現況面積3万5,841平米、あっせんの希望はありません。
2件目ですが、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか2筆、現況地目が畑、面積が2,529平米、あっせんの希望ありません。
3件目ですが、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、畑で94平米です。あっせんの希望はありません。
4件目ですが、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇、対象農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか15筆、現況地目、畑で、面積が合計9,486平米、あっせんの希望はありません。
5件目ですが、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇、対象農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、畑で961平米、あっせんの希望はありません。
最後、6件目ですけれども、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇〇〇、対象農地、大字佐野字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか2筆、現況地目、畑で、面積が4,741平米、あっせんの希望は一部希望がありまして、位置図を8ページに示しております。場所につきましては、戸狩の道の駅南側の現在桃の作付中の農地でございます。
以上、6件、報告します。

議長 ありがとうございます。
報告事項ですが、何かご質問ありましたらお願いします。(なし)
では、次に進みます。
(2)議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 続いて、資料のほう2ページ、お願いします。
議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について、今月3件です。
1件目ですが、申請人、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに4,682平米、家族総数1、稼働人員1です。受人は〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともにゼロです。家族総数が7、稼働人員2です。申請地につきましては、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目が畑で、面積1,075平米です。契約内容は売買で、価格は全体で3万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては、労働力不足のため規模縮小、受人につきましては、野菜の栽培で新規就農ということになります。
位置図を9ページ、公図を10ページに載せておりますけれども、場所につきましては、受人の〇〇さんのご自宅の西側に隣接している農地となっております。
2件目ですけれども、申請人、渡人が〇〇〇の〇〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに4,926平米、家族総数1、稼働人員1です。受人につきましては、〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、所有面積1万8,535平米、耕作面積2万535平米、家族総数4、稼働人員が2です。申請地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は畑で、面積が1,472平米です。契約内容は売買で、価格は全体で7万円です。理由ですけれども、渡人につきましては、高齢のため規模縮小、受人につきましては、ソバの栽培で規模拡大となっております。
位置図を11ページ、公図を12ページに載せておりますけれども、場所につきましては、八丁原のそば畑の受人の〇〇さんの所有する農地に隣接する農地となっております。

ります。

3件目ですが、申請人、渡人が〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積5,394、耕作面積3,095、家族総数2、稼働人員ゼロです。受人は〇〇〇の〇〇〇、所有面積1万8,750、耕作面積2万1,014、家族総数が3、稼働人員2です。申請地は、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目は畑で1,540平米、契約内容は売買で、坪当たり3,000円の合計約140万円となっております。理由ですけれども、渡人につきましては、町外在住のため規模縮小、受人につきましては、ブドウの栽培で規模拡大となっております。

位置図を13ページ、公図を14ページに載せておりますが、場所につきましては、笹川と夜間瀬川の合流付近の川の右岸側にある農地となっております。

以上、3件につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について補足説明をお願いいたします。
齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 渡人の〇〇〇〇〇さんが後継者であります。四、五年前にお亡くなりになりました。年齢的にもとても農業できないということで、もともこの〇〇〇〇さんの家のすぐそばということで、自宅で野菜を会社に勤めてからは〇〇さんが作っていたが後継者誰もいないもんでどうかと至った次第です。よろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問がありましたら挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
賛成多数で可決といたします。
2番目の案件について、望月委員、お願いいたします。

望月委員 〇〇〇〇さんは、ご高齢のためもう立合いができないということで、〇〇〇〇さんは地元でも〇〇〇〇の息子さんで、地域の希望を担っていらっしゃる方です。果樹からの花の栽培などして、商売もやっておられて、とても活動もやっっている方で、間違いのないと思いますのでよろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問がありましたら挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
賛成多数で可決といたします。
3番の案件、補足説明を湯本貴文委員、お願いいたします。

湯本(貴)委員 渡人の〇〇〇〇さんは、〇〇のほうにもう住居を構えておられて、〇〇で事業をやっておられて、こっちのほうまで手が回らないということで、畑のほうを譲りたいということで、〇〇〇さんのほうにお話まとめて売買といったところです。
小坂さんは認定農業者でもありますし、手広く真剣にやっておりますので、問題ないと思います。よろしくお願いたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問がありましたら挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
賛成多数で可決といたします。

(3) 議案第17号 農用地利用集積計画の承認について、事務局よりお願いいた

します。

事務局 資料のほう、6ページをお願いします。
まず、資料の訂正をお願いします。1件目の〇〇さんの案件ですけれども、終期が令和4年7月31日となっておりますけれども、本人からの申出で、3年間の設定としたいということで、令和6年7月31日ということで訂正をお願いします。
それでは、議案第17号 農用地利用集積計画の承認につきまして、今月新規が1件、再設定が2件、計3件となります。
1件目ですけれども、設定を受ける者が〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇の〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇〇〇〇、畑で、面積が2,976平米のうちの430平米となります。利用権の種類は賃借権で、3年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で5,000円の再設定となります。
2件目ですが、設定を受ける者が〇〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、畑で、2,681平米のうちの800平米となります。利用権の種類は使用貸借となりまして、期間は5年の期間で、プラムの作付を予定しています。賃料は無償で新設定となります。
3件目ですが、設定を受ける者が〇〇の〇〇〇、設定する者が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、設定する農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、畑で、2,208平米です。利用権の種類は賃借権で、1年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で4万1,379円の再設定となります。
以上、3件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていると考えます。よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について補足説明をお願いいたします。
1番、北原委員、お願いいたします。

北原委員 設定を受ける〇〇〇〇さんと設定をする〇〇〇さんは、本家分家の関係であります。〇さんが本家で、〇〇さんは分家で、この農地につきましては10年ぐらい前から借りて耕作をしているという状況でしたが、3年ぐらい前に国土調査で面積が合併したことから正式に受け持つ農地の賃貸借の申請をしたということになります。今回、再設定ということで問題ないと思いますのでよろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問を受けます。質問のある方は挙手願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)
賛成多数で可決いたします。
2番の案件の補足説明を齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員 〇〇〇〇さんは専業農家で、リンゴ、プラム等をたくさんやってこられまして、あと、〇〇〇〇〇〇さんは、先ほども話に出ましたが、後継者もいなくできないということでありまして、前から畑はお貸しになっていたことからここで設定も行われていたわけです。問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問をお受けします。質問のある方は挙手を願います。(なし)
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)
全員賛成で可決いたします。

3番に移ります。

3番の補足説明を湯本智明委員、よろしくお願いします。

湯本（智）委員 この案件ですけれども、〇〇さんのほうは高齢で、もう何年も前から〇〇さん
にお願いして作ってもらっているわけで、適正に管理されていますので、再設定でも
ありますので問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。（なし）
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方の挙手を願います。（賛成者挙手）
賛成多数で可決といたします。
今日の議事はこれで終了いたしました。ありがとうございました。

<その他> 農用地利用状況調査（農地パトロール）について
農地流動化補助金について
農地パトロール班ごとの打ち合わせについて

会長代理 ありがとうございます。
それでは、以上をもちまして令和3年第7回山ノ内町農業委員会定例総会を終了い
たします。ありがとうございました。

閉会 午後17時30分